教育行政の課題について

七川 義明 議員

問：教職員の時間外勤務が１か月50～100時間を超えているが、自身の健康管理や子どもと向き合う時間が減るなど問題がある。また、頻繁に公開研究会が開かれているが、大きな負担や無理が重なってはいないか。教職員の健康管理システムについての導入は。

学力調査の評価はどうするか。人権・平和・障害児教育の実態はどうか。

答：教職員全員に「時間外勤務実態調査」を実施した結果、小学校で平均１日1.7～2.3時間・中学校で1.6～2.7時間の実態があった。今後①調査物の精査で事務の軽減、②職員の健康状態の把握と適切な対処、③事務の効率化等を指導した。公開研究は児童・生徒の「確かな学力」「豊かな心」の育成めざし推進している。学力調査は、競争主義をあおらないよう考慮する。人権・平和・障害児教育は「豊かな心」を持ち、未来を生きる生徒の育成を行う。

宮浦浄水場の管理について

七川 義明 議員

問：全国的に施設などの危機管理が課題となっている。県営宮浦浄水場は遠方監視システムで無人化されているが、絶対安全と考えるのか。万一、劇物が投入された場合の対応マニュアルはどうか。どの範囲まで市民生活に影響が出るのか。また事件の未然防止や事件後の即応体制について問題があると思うがどうか。さらに県施設との合同施設設置方針は今どのようになっているのか。

答：常時複数のカメラが24時間監視しており、侵入者を感知すると警報が鳴り、自動で追尾する。職員はモニターで侵入者を確認し、必要なら警察へ通報し、同時に西野浄水場から職員が急行している。無人化に際し、三原警察署へ県企業局と訪問し、警備の強化を依頼した。劇物混入時の影響範囲は市内数地区に及ぶと考えられる。当初計画にあった県との合同施設設置方針だが、現時点では移転の話は聞いていない。

▲県から委託され市が管理する宮浦浄水場

国保税の引き下げを

寺田 元子 議員

問：住民にとって、最も重い負担の国民健康保険税が、合併時に旧三原市の税率でスタートした。それにより旧本郷町では、世帯当たり１年で２万５千円、旧大和町でも９千円の値上げとなった。平成16年度の新三原市の決算は、約２億円の黒字となったことが判明している。国保基金は既に４億７千万円貯め込んでいることから、これ以上の基金への積み立てはやめ、翌年度へ繰り越して国保税を引き下げるべきだ。

答：平成16年度は合併した年度で、１市３町を合併した結果、約１億９千９百万円の決算剰余金が発生した。しかしこの剰余金には15年度からの繰越金約２億７千万円と、基金からの繰入金約1億円が含まれており、実質単年度決算は約１億７千万円の赤字決算となった。さらに今年度医療費未払い金が５か月分残っている。今後の医療費動向を注視しながら、次年度国保税を含めた国保財政の健全運営を図っていく。

適正な契約で公正な公共工事を

寺田 元子 議員

問：建設工事が落ち込み、受注競争が激しくなり、公正な元請けと下請けのルールが無視され、「指し値」のまん延や労働者の賃金値下げが深刻化している。

▲市内の公共工事のようす

2000年に国が策定した「入札及び契約の適性化法」やその後の国の通達に基づき、行政は孫請けの契約まできちんと掌握し、指導しなければならない。他の自治体では、指導要綱を作成し、指導を徹底しているが、三原市でも作成し、指導を強めるべきではないか。

答：元請業者が下請に出す場合は、契約書の有無を確認するとともに、契約書の書式が国の示す「標準下請契約約款」によることのほか、工事内訳書などの添付を指導している。ただ民間同士の契約であり、契約金額の多寡など、契約内容まで踏み込んで指導できない。しかし「一括下請の禁止」など下請に出す場合に当然守らなくてはならない諸注意事項をまとめたパンフレットを作成し、関係者に配布し注意を促したい。

メモ

一括下請けの禁止とは？

受注した建設工事を一括して他人に請負わせることは、中間搾取、工事の質の低下、労働条件の悪化、実際の工事施工の責任の不明確化などを招き、建設業の健全な発達を阻害するおそれがあり、建設業法第22条はこれを禁止している。

安心のまちづくりにAEDの配備を

谷口 佳寿子 議員

問：救急救命の現場で、心肺停止状態にある人への『自動体外式除細動器（AED）』の使用が、平成16年７月から一般市民にも認められるようになり、全国各地で使用の講習や配備の推進が始まった。「愛・地球博」では会場に100台が設置され、実際に2人の命を救っている。

救命率向上のため非常に有効とされる「AED」の、本市への導入状況と講習などの実態は。また今後の配備計画をどう考えているか。

答：平成16年７月の法改正を受け、本年４月から、消防本部が実施している救命講習に、「AED」の使用方法を取り入れている。講習は４～11月末まで36回、553人が受講している。現在訓練器を６台保有しているが、市内の施設へは未配備である。突然死の約半数が心臓疾患といわれており、「AED」の必要性は認識している。今後、スポーツ施設や市庁舎・保健センター・中央公民館など公共施設に設置する方向で検討したい。

▲AEDを使った訓練のようす

メモ

『自動体外式除細動器（AED）』とは?

心臓が突然停止状態に陥った時、心臓に電気的なショックを与え、正常な状態に戻すもので、一般の人でも簡単に使用できる医療機器。

市立図書館の充実を

谷口 佳寿子 議員

問：文化の発信地にふさわしい市立図書館の充実へ向けて。

①他市の図書館で設けられている「蔵書点検日」の設置はどうなっているか。

②現在配置されている正規職員に図書館司書の有資格者がいないが、市職員の中で司書資格者は何人いるか。

③市民の参加を得て「図書館を考える会」（仮称）を立ち上げ、今後の市立図書館の運営・将来構想を検討する考えはあるか。

答：①市民サービス向上をめざし、平成9年から祝日と年末年始のみを休館日としているが、全館的な蔵書点検の必要も感じている。適切な時期を見計らって臨時休館を行い、蔵書点検を実施したい。

②正規職員の中で図書館司書の有資格者は11人である。

③「三原市立図書館協議会」を9人の委員で設置。今後、新市庁舎建設の状況を見ながら、中央図書館についても検討する市民参加の機会を設けたい。